

2024年12月24日

各 位

会 社 名 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 悟
(コード番号：6080 東証プライム)
問合せ先 取締役企画管理部長 下田 奏
(TEL. 03-6770-4304)

新株予約権の消滅及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、2025年9月期第1四半期（2024年10月1日～2024年12月31日）において、下記のとおり新株予約権が消滅することとなり、特別利益が発生いたしました。その結果、2023年12月25日付でお知らせしておりました一部消滅と合わせて、本新株予約権のすべてが消滅することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第15回新株予約権

(1) 決議日	2022年11月15日
(2) 割当先	当社の取締役及び従業員
(3) 権利行使期間	2025年1月1日～2029年12月15日
(4) 新株予約権の発行数	2,723個
(5) 新株予約権の未行使残高数	176,300株
(6) 消滅する新株予約権の数	1,763個
(7) 消滅後の新株予約権の数	0個

第16回新株予約権

(1) 決議日	2022年11月15日
(2) 割当先	当社子会社の従業員
(3) 権利行使期間	2025年1月1日～2029年12月15日
(4) 新株予約権の発行数	56個
(5) 新株予約権の未行使残高数	3,700株
(6) 消滅する新株予約権の数	37個
(7) 消滅後の新株予約権の数	0個

2. 新株予約権の消滅の理由

2022年12月16日に付与した第15回新株予約権及び第16回新株予約権は、発行要項所定の「新株予約権の行使の条件」のうち、下記①(c)、(d)、(e)及び(f)を達成できなかったため、下記①(a)及び(b)の未達成による2023年12月25日付の一部消滅と合わせて、すべて消滅する事となりました。

なお、発行要項につきましては、2022年11月15日付「募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」をご参照願います。

〈第15回新株予約権の行使条件〉

① 新株予約権者は、2023年9月期及び2024年9月期の2事業年度における当社の売上高が、次の各号に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使できる。

- (a) 2023年9月期の売上高が19,800百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (b) 2023年9月期の売上高が21,600百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (c) 2024年9月期の売上高が21,780百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (d) 2024年9月期の売上高が25,920百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (e) 2023年9月期及び2024年9月期の売上高の累計額が41,580百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (f) 2023年9月期及び2024年9月期の売上高の累計額が47,520百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1

〈第16回新株予約権の行使条件〉

① 新株予約権者は、2023年9月期及び2024年9月期の2事業年度における当社子会社である株式会社レコフの売上高が、次の各号に掲げる条件（以下、「行使条件」という。）を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を合計した行使可能割合を限度として本新株予約権を行使できる。

- (a) 2023年9月期の売上高が2,750百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (b) 2023年9月期の売上高が3,000百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (c) 2024年9月期の売上高が3,025百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (d) 2024年9月期の売上高が3,600百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (e) 2023年9月期及び2024年9月期の売上高の累計額が5,775百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1
- (f) 2023年9月期及び2024年9月期の売上高の累計額が6,600百万円以上の場合：行使可能割合 6分の1

3. 新株予約権の消滅日

2024年12月23日

4. 特別利益の内容

本新株予約権の消滅により、2025年9月期第1四半期において特別利益として新株予約権戻入益159百万円を計上致します。

5. 今後の見通し

2024年10月31日に公表しました2025年9月期の通期業績予想において、上記の特別利益の可能性があることを勘案して親会社株主に帰属する当期純利益を予想しております。このため、本件による通期業績予想への影響は軽微であります。

以上